

# 公益財団法人愛知県文化振興事業団 令和5年6月定時評議員会議事録

## 1 開催日時

令和5年6月30日（金） 午前10時25分から午前11時47分まで

## 2 開催場所

愛知芸術文化センター12階 アートスペースA

## 3 評議員現在数

12名

## 4 出席者

評議員 8名

安藤定雄、伊藤正樹、河合洋介、黒田太郎、武田晃、高北幸矢（幸保）、戸山俊樹、  
馬場駿吉

監事 1名

加藤勝利

説明した者

芸術劇場館長兼劇場運営部長 浅野芳夫

企画制作部長 藤井明子

広報・マーケティング部長 林健次郎

総務部長 岡田浩志

総務部総務グループチーフマネージャー 安藤俊雄

立会人

愛知県県民文化局文化芸術課主事 伊藤奈々

## 5 定足数の確認、議長の選出及び議事録署名人の指名

午前10時25分、定刻前に全ての出席者が揃ったため、司会者の安藤チーフマネージャーが開会を宣言し、理事長のあいさつの後、司会者が「本日の評議員会は、評議員数12名のうち出席者8名で、定款第26条の規定による過半数の出席を得ており、有効に成立している」旨報告した。

次に、定款第25条の規定により、伊藤評議員が議長に選出された。

次に、議事録署名人について、定款第29条第2項の規定により、議長は、武田評議員と馬場評議員を指名した。

## 6 決議事項

第1号議案 令和4年度収支決算について

第2号議案 理事の選任について

第3号議案 監事の選任について

第4号議案 評議員の選任について

## 7 報告事項

第1号報告事項 令和4年度事業報告について

## 8 その他

財産の運用について

令和5年度事業計画の変更について

令和5年度収支補正予算について

令和4年度愛知県芸術劇場及びアートスペース利用者満足度調査結果について

## 9 議事

議案審議に入り、議長は第1号議案及び関連する第1号報告事項と財産の運用について事務局に説明を求めた。岡田総務部長及び浅野芸術劇場館長兼劇場運営部長が、令和4年度の実施事業について説明を行った。続いて岡田総務部長が令和4年度収支決算及び財産の運用状況について説明を行った。続いて加藤監事が監査報告を行った。質疑の後、採決を行った結果、異議はなく、第1号議案は承認された。

<監査意見>

(加藤監事) 概ね適正と認められる。概ねというのは、監査報告書を見ていただくと、「重要な点において適正」とある。世界経済の状況はインフレであり、それを抑えるためにアメリカを始め金利を上げて経済の引き締めをし、物価上昇を抑制している。そうすると債券価格は下がる。今回、ジェーピーモルガンとクレディスイス銀行の債券に関して、特に価格が下がっている。監査をして5月の時価を調べていただき、6月もお願いしているが、3月は金利が上がった影響のピークだったと思われる。5月ではほぼ5割程度価格が回復している。ただ、監査をする立場から見れば、こういう状況は望ましい状態ではない。債券は、将来は世界の金融状況で回復していきだろうと期待するしかない。一会計人が判断することはできない。会計は1年が期限。1年経つと状況が変わるという考え方があり、回復するだろうという期待をもって、適正ではあるがこういう状況があるということを報告させていただいた。

<主な意見>

(岡田部長) 債券については金利などの影響を受けて時価が変動している。今回の評価損は市場金利の上昇に伴う一時的な下落だったと考えている。ただ、基本財産が毀損することは決してあってはならないと認識しており、今回は評価損であって実際の損失の確定には至っていないが、今回の決算のように時価が簿価を大きく下回るような

運用は避けるべきであったと認識している。そこで、債券の運用にあたっては、償還時に確実に券面額の回収が見込まれる国債や公債、政府保証債などを運用の中心にしていくことを考えている。令和4年度に償還された外国債券からの買い替えにあたっては、安全性を考慮して国債へ買い替えをした。基本財産に評価損が発生していることは大変重く受け止めている。運用中の債券については時価情報や発行体の状況を定期的に把握することで、債券状況の適正な把握に努めていきたい。

(馬場評議員) 地下二階のアートショップが閉店になった。今は市内の有名書店が次々廃業するような形になって、県内・市内の文化状況が変わってきた。アートショップは今後何かが入る予定はあるか。帰りに寄って本を見たりするのに便利だったが、なくなってしまう、そのままになっているが、どんな状況か。

(林部長) 県が、活性化に向けて実証実験を計画しており、間もなくあのスペースを使っての事業を開始しようとしているところである。実証実験の結果を見て、今後どうなるかは県が判断されるものと認識している。

(馬場評議員) あれがないと寂しい感じがしているので、良いところが入ってくるといいと思う。よろしくお願ひしたい。

(武田評議員) P5の貸借対照表の中で、資産の部の固定資産に保証金として27万円が計上されている。P12の財産目録を見ると、マンスリーマンションの賃貸契約に係る保証金と説明されているが、これはどういったものか。

(岡田部長) 共同制作オペラを上演したが、実施にあたり、稽古から本番公演まで出演者を数カ月にわたって拘束する必要があったため、宿泊費を負担することとなった。ホテルよりマンションを借り上げることにより費用が安価になり、家電等もついていて利便性も高いことから、マンスリーマンションを借り上げたものである。借り上げにあたっては保証金が必要となり、支出した。保証金は4月に返還されているが、貸借対照表は3月31日の数値を記載することとなっているため、その他固定資産として27万円が計上されているものである。

次に、議長は第2号から第4号議案について事務局に説明を求め、岡田総務部長が理事・監事・評議員の選任について説明を行った。質疑はなかったため議案ごとに採決を行った結果、異議はなく、第2号から第4号議案は承認された。以上をもって決議事項は終了した。

次に議長はその他の報告に移り、令和5年度事業計画の変更について藤井企画制作部長から説明を行った。続いて令和5年度収支補正予算について岡田総務部長から説明を行った。続いて令和4年度愛知県芸術劇場及びアートスペース利用者満足度調査結果について林広報・マーケティング部長から説明を行った。

<主な意見>

(黒田評議員) 過年度と比較するため、6段階評価を4段階評価に変換したとあるが、出てくる数字を6分の4にするという変換の仕方か。

(林部長) そうである。機械的にそのように計算した。

予定の議題終了後、議長がその他の意見がないか諮ったところ、発言があった。

<主な意見>

(河合評議員) 教育・スポーツ委員会の委員長ということで役をいただいたので、1つぜひお願いしたいことがある。ファミリープログラムのオープンハウスで予想外に人が来たと伺ったが、非常にいいことだと思う。私も10年ほど前、トリエンナーレの時に母親を招待して蝶々夫人のオペラを芸術劇場で一緒に見たが、今でも会うたびにあの時はどうだったねとか、テレビのCMで県劇場が出るたびにここは行ったねというような話になる。似たようなところで、例えばナゴヤドームはグラウンドウォークを試合の後にやって、子ども連れがグラウンドに下りて、というのがある。そういうことをやると、子どもたちは一生忘れられない思い出になったりする。我々も県議会という荘厳な空間を地元の人たちに見学していただくと、こういう所で仕事をしているんですかと、身近に感じていただけることがある。私は仕事上、芸術劇場大ホールのステージに立たせていただく機会もあるが、やはり見ている側と全然違って、自分がステージにいる不思議さを感じる。県劇場は愛知県が誇る建物でもあるので、多くの人に見ていただいたり、バックグラウンドまで見ていただければ、名だたるアーティストが使った楽屋まで見られたり、ステージに立つことも一般の方だとなかなか機会がないが、こういうものがあればすぐ予約は一杯になってしまうような人気になりそうである。私はこの芸文センター、芸術劇場の大応援団で、事業団の応援団でもあるので、ぜひ今後の計画の中で、こういう成功事例を年に1回だけでなく可能な日程で機会を増やしていただけると、より身近な存在として、1度そういうことがあると子どもたちは、県劇場が出るたびに、ここは行ったことがあるというような家族の会話も出るだろうと、そういうことを思い浮かべながら聞かせていただいた。

(浅野館長) オープンハウスは引き続き毎年実施していこうと考えている。子どもさん向けには、げきじょうたんけんツアーという、舞台も客席も楽屋も子どもたちに探検してもらおう取組や、オープンハウスでも楽屋を開放したりなどしている。劇場が空いているところで、学校さんの方から見学したいということがあれば対応させていただいている。YouTubeでも、愛知県芸術劇場の舞台裏、舞台仕込みの仕方等を紹介しているげきじょうたんけんツアーの配信をやっている。皆様に劇場を広く知っていただいて、知っているとより見たくなるとか、CMで見るたびにあの劇場だなとか、そういったところで愛知県芸術劇場の名前が広まっていけばいいなと思っているので、また色々ご意見を賜りつつ、取組を続けていきたい。

(戸山評議員) エレベーター改修について、この劇場は以前1年くらい閉じて大改修をやったはずだが、その時に一緒にできなかったのか。

(浅野館長) ユーザーの方をご訪問してご説明に回った時に同様なご意見を賜ったところだが、改修工事当時は、まだエレベーターは改修するほどの状況ではなかった。今回改修するのは油圧式エレベーターだが、改修工事が終わってから、メーカーの方が

ら油圧式エレベーターは保守の対象から外すことと、保守の対象から外れたエレベーターについては、安全性について責任は持てないという話があった。愛知県と協議し、県の方で改修していただけることになった。お客様に使っていただくにあたり、保守点検ができない、安全性が保てないということになると、今後また非常にご迷惑をかける可能性があるということもあり、大変心苦しいところであるが（今回の改修について）ご理解を賜りたい。

（戸山評議員）収益事業は3つあるが、委託業者は全て異なるのか。ミュージアムショップに関しては1000万くらいの増益があったということだったが、美術館に行って作品を見てきた時に、皆さん気持ちも高揚しているし、あの雰囲気は買いやすい空気かと思う。それと比較して地下二階のアートショップとプレイガイドは暗い感じがするので上手い方法がないものかと思う。特にアートショップは、ああいった書籍が、アート関係がまとまってある所はなかなかないので、なくなるのは残念だと思う。事業計画でも色々な企画・アイデアを出されているので、こういったところでも色々なアイデアを出しながら、お客様の動線も含めて考えてもよいのではと思う。

以上のとおり決議事項及び報告事項がすべて終了したことをもって議長は進行を事務局に戻し、司会者は、午前11時47分、本評議員会の閉会を宣言した。

- 10 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第60条第3項第7号の氏名（議事録の作成に係る職務を行った者の氏名）  
理事長 篠田信示